

山城総合運動公園における通年型アイススケート場の整備について

平成29年1月

京都府におけるスポーツ施設のあり方懇話会

1. はじめに

京都府のスポーツ施設は、昭和63年の京都国体をピークに整備が進められて以降、新たな拠点整備が行われず、老朽化が進行していたことから、「京都府におけるスポーツ施設のあり方懇話会」（以下「本懇話会」という。）を平成22年11月に設置し、広範な京都府民がスポーツに親しむ機会を確保し、府民の競技力の底上げを図るため、京都府のスポーツ施設整備のあり方について、多角的な見地から検討を行い、平成23年1月に第1次提言（以下「提言」という。）をとりまとめた。

提言では、施設整備に向けて、京都府内にあるスポーツ施設については、機能の拡充等も含めて効果的にリニューアルすべき、また、府内にない施設については新設すべきとの考えのもと、リニューアルに当たっては国際的な試合や全国的な試合を開催できるように改善すること、京都府において高い需要があるにもかかわらず、国際的・全国的な試合が開催できる球技場が府内にはないことから、これに対応する施設の新設を優先して取り組むよう意見している。

この間京都府では、優先度や整備条件が整ったものから順次施設整備を実施してきており、具体的には、島津アリーナ、京都トレーニングセンター、京都府立山城総合運動公園の弓道場などの整備を行ってきた。

こうした中でアイススケート場については、この提言において、競技団体から要望が寄せられた施設の一つに掲げられていたものの、整備するには至らなかった状況である。

提言から5年が経過する中、京都府近隣の民間アイススケート場が相次いで閉鎖する一方で、民間と行政が連携した新たなアイススケート場が開設されるなど、その環境が大きく変化してきたことから、平成28年9月、京都府スケート連盟と京都府アイスホッケー連盟から京都府に対し、山城総合運動公園内への通年型アイススケート場整備の要望が改めて提出された。

こうした状況のもと、本懇話会に対して意見を求められたため、これまで4回にわたり重ねてきた議論の内容、各委員の意見を整理したものである。

要望の内容

平成17年の通年型アイススケート場「醍醐スケートリンク」の閉鎖以降、選手たちは夏季の練習場所を確保するため、大阪府や滋賀県、遠くは岡山県まで遠征し、多大な経費負担や時間を掛け、競技力の研鑽を重ねて来ている。

そうした中で、本年2月には、大阪府柏原市の「アクアピアアイスアリーナ」が閉鎖され、来年3月に「守口スポーツプラザVIVAスケート」の閉鎖が決まるなど、今後ますます、選手たちにとって練習場所の確保が困難な事態となるばかりでなく、スケートに親しむ府民が減少するのではないかと危惧するところである。

ついては、全国レベルで活躍する本府競技者の練習場所・時間の確保等競技力の向上と、本府の冬季スポーツの振興として広く府民の利用に供する施設について、以下のとおり要望する。

- 通年型アイススケート場の整備のため、山城総合運動公園内に建設用地を確保いただきたい。
- 整備・運営は、(一社)京都スケートが民間企業の力を活用して実施する。
- 通年型アイススケート場の利用は、24時間利用できるようにしたい。

2. 整備の必要性

「スポーツ王国・京都」の実現を目指している中、冬季スポーツの一つであるアイススケートは、京都出身のアスリートの国際大会等での活躍もあり、府民の関心度の高いスポーツの一つとなっている。

また、山城総合運動公園であれば、京都府民だけでなく大阪や奈良などの近隣府県の利用者も見込まれる。

このような状況から、子どもの発達、健全育成をはじめ、競技力の向上や愛好者の裾野を広げていくためにも、通年型アイスアリーナの整備は必要。

■府民スポーツの視点

- 府民のスポーツへの関心を高めるとともに、多様化するスポーツを様々な世代で裾野や競技人口を広げ、アスリートとして成長したいという方に対して支援していくことは大変重要。
- アイススケート場を整備することにより、小中学生がアイススケートを体験し、また、興味を持ち、冬季スポーツを含め多くのスポーツを体験することは、子どもの発達、健全育成に寄与するもの。
- アイススケートは、スケート場がない限りできないスポーツであり、スケート場ができれば、身近に「するスポーツ」として幅広い府民に機会を提供することができる。

■競技スポーツの視点

- フィギュアスケートの選手が増加している中、競技団体として、国際的な水準を維持させるため、通年型の練習場所を作り、トップアスリートから子どもたちまで経験させる場が必要との意見は充分理解できる。

■利用ニーズの視点

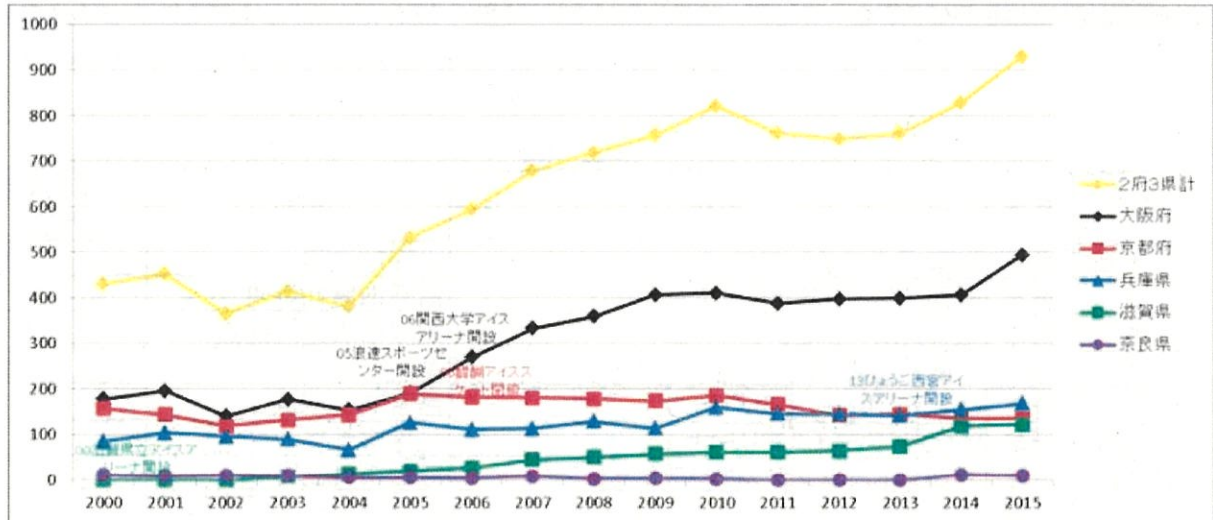
- 近隣エリアにおけるアイススケート場の立地状況を踏まえると、山城総合運動公園に整備すれば、京都府内だけでなく、大阪や奈良といった近隣府県の利用者も見込まれる。

<参考>

- アイススケート競技は、民間や地方自治体が調査した結果によれば、関心度が高く、よく観るスポーツの上位に位置づけられている
- レジャー、スポーツとしてのアイススケートは、レジャー白書によれば、1年間に1回以上おこなった人の割合は2%（府民推計約5.2万人）、1人当たりの年間平均活動回数は2.3回（同約12万人）、参加希望人数は2.8%（同約7.3万人）と、一定規模のスケート利用のニーズがある。
- 上記データにより、山城総合運動公園から半径20km圏で、近隣のアイススケート場の立地を踏まえて試算したところ、約9万人の利用見込みがある。

【近隣府県の状況】

① フィギュアスケート選手数の推移



個人ホームページ (http://www.geocities.jp/cxb00463/Club_member.html) のデータを元に作成

② 主なアイススケート場の状況



画像 ©2016 Data SIO, NOAA, U.S. Navy, NGA, GEBCO, Landsat, 地図データ ©2016 Google, ZENRIN

番号	営業	名称	場所	年間利用者 (万人)
1	通年	滋賀県立アイスアリーナ	大津市瀬田	10
2	通年	関西大学アイスアリーナ	高槻市霊仙寺町	—
3	通年	浪速スポーツセンター	大阪市浪速区難波	13.5
4	通年	大阪府立臨海スポーツセンター	高石市高師浜	12
5	通年	ひょうご西宮アイスアリーナ	西宮市鳴尾浜	13
6(閉鎖)	通年	アクアピアアイスアリーナ	柏原市青谷	3.5
7(閉鎖)	通年	守口スポーツプラザVIVAスケート	守口市外島町	9
8	冬季	京都アクアリーナ	京都市右京区西京極	4.6
9	冬季	府立門真スポーツセンター	門真市三ツ島	4.5

3. 施設規模とその考え方

施設については、競技力の向上やアイスホッケー、ショートトラックの利用も可能な国際基準を満たすメインリンクと、競技者と一般利用者が輻輳せず、カーリング等にも対応するため、サブリンクの整備が必要。また、大規模大会誘致には相当数の観客席が必要であり、費用対効果を考えると、常設の観客席は設けず、練習に特化したスケート場が適切。

◆リンクの水準、規模

- 近年、新たに整備されているアイススケート場のメインリンクは、国際基準(30m×60m)を満たすものが多く、フィギュア、ホッケー、ショートトラック競技者の練習場所としても考えると、国際基準を満たしたメインリンクが必要。
- 競技者と一般利用者が輻輳せず利用でき、また、スケート教室やカーリング競技にも対応するためには、カーリングの競技会が開催できる規模(3レーン、16m×46m)のサブリンクが必要。

◆観客席の考え方

- 観客席の設置については、用地面積、建物建設費、設備管理や空調費、維持費などの増加が見込まれるが、国内での大会数が多くないことや、相当数の観客席(2,000席以上)がなければ大規模大会等が開催できないことから、練習機能に特化した施設にすることが適切。
- 公式の試合は観客席がある京都アクアリーナで行い、山城総合運動公園の方はメインとサブがある通年型の練習施設とするのが適当。

◆駐車場の規模

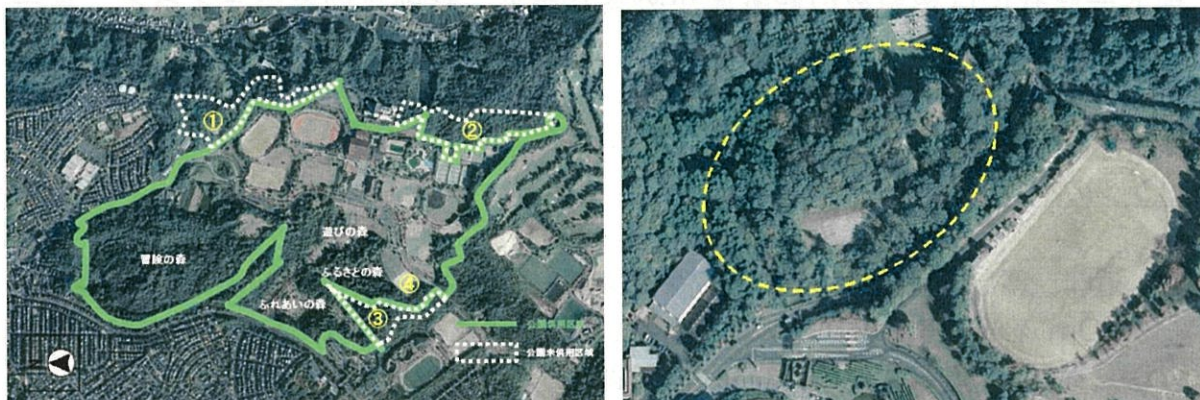
- 現公園駐車場がピーク時には不足することから、新たに設置することが必要。他府県の1日の最大利用者数(最大600人程度、滞在時間が2～3時間程度)を考えると、一定規模(90台程度)が必要。

■留意点

- 練習関係者用の観覧席や、仮設の観客席を設けるような工夫も必要。

4. 整備適地とその考え方

山城総合運動公園内で複数箇所を検討した結果、公園機能に影響がなく、公園の利用者の拡大など相乗効果が期待できる公園北東の未供用地が適切。



北東の未供用地（候補地①）

■整備適地

- 山城総合運動公園内で複数箇所を検討した結果、用地の現況、現状の公園機能への影響、工事中の公園利用者への影響、さらには、スケート場設置後の公園管理への影響が少ないこと、バス停などのアクセスからも、宇治側ゲート向かい北東の未供用地が最も適当。
- 宇治側ゲート向かい北東の未供用地であれば、現公園の機能を低下させることなく、四季を通じてスポーツを行うことができる施設が整うことで、公園の利用者の拡大など相乗効果が期待できる。

■留意点

- 春と秋は宇治側ゲートが渋滞するため、立て看板などの案内により、城陽側ゲートに誘導するなどの対策が必要。

5. 民間事業者と連携した整備・運営

府の財政負担や施設運営の専門性を考えると、施設の整備と運営はスケート連盟等と民間が行い、山城総合運動公園の機能向上、利用者拡大のメリットや中長期的な安定経営の観点から、土地の提供と造成は京都府が行うことが望ましい。

■整備・運営に関する民間活用

- 通年型アイススケート場は多額のランニングコストが発生し、建設や運営には専門的なノウハウが必要なことから、建設や運営はスケート連盟と民間が行うことが望ましい。
- 山城総合運動公園の機能向上、利用者拡大のメリットや中長期的に安定的な経営を図る観点から、土地の提供と造成は府が行うことが望ましい。
- 上記のように分担することにより、府民の財政負担を極力抑え、スポーツ王国・京都を目指したスポーツ施設の充実を図ることができることから、多くの府民にも理解が得られると考えられる。

■留意点

- 中長期的に安定的な運営が図られるよう、引き続き、府もスケート連盟等と協議し、具体的な民間活用の事業スキームを策定することが必要。

6. 最後に

- ▶ 本懇話会で4回にわたり議論した内容を整理すると、通年型アイススケート場の必要性等については認められ、また、山城総合運動公園宇治側ゲート向かい北東の未供用地であれば利用者拡大などの相乗効果が期待でき、現公園機能の向上につながるとの意見が出された。
- ▶ 本施設は民間主体で整備・運営を行うものの、府有地に建設されるものであり、また、公共の用に供する公益性の高い施設であることを踏まえ、府としても必要な造成を実施するなど、中長期的に安定的に施設が存続できるよう配慮する必要がある。
- ▶ 将来的なリスク回避のための事業スキームや、競技団体や民間企業との連携についても十分なチェックを行う必要がある。
- ▶ また、京都府のスポーツ施設整備について、当面は、スタジアム建設を優先して行われると思われるが、第1次提言で規定した「現在の府立のスポーツ施設では対応できないスポーツ施設」の整備が完了したわけではなく、子どもの発達、健全育成の観点や府民のスポーツに関する期待に応えるため、今回のように新しい取組、提案などがあれば、積極的に対応していく必要がある。